



平成 29 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 J E S C O ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 松 本 俊 洋
(コード番号：1434 東証第二部)
問合せ先 執行役員 財務経理室長 二 戸 慎 也
(TEL. 03-5937-6151)

菅谷電気工事株式会社の株式の取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、菅谷電気工事株式会社（以下、「菅谷電気工事」という。）の株式を取得し、同社を完全子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

菅谷電気工事は昭和 25 年 4 月に一般電気工事業として創業され、昭和 44 年 7 月に現在の社名の株式会社として改組されました。菅谷電気工事は、北関東地区を中心にして主に電気設備工事、電気通信設備工事で多くの実績を残し、技術力と顧客からの信頼によって高いブランド力を保有する老舗の建設会社でございます。

当社は、菅谷電気工事を完全子会社化することで、菅谷電気工事が保有する多くの資格技術者の強力な技術力を礎として、北関東地区における共同営業体制や、海外を含めた工事施工要員の人材交流等、当社グループにおけるシナジー効果が期待できると判断し、本日の取締役会で決議いたしました。

なお、本件株式取得は、菅谷電気工事の自己株式 4,700 株を除き、平成 29 年 10 月 2 日（第 1 回譲渡日、55,270 株）と平成 30 年 9 月 3 日（第 2 回譲渡日、20,030 株）の 2 段階に分けて行う予定です。

2. 異動する子会社（菅谷電気工事株式会社）の概要

(1) 名 称	菅谷電気工事株式会社
(2) 所 在 地	群馬県前橋市大渡町一丁目 23 番地 15
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 菅谷 功 代表取締役社長 大塚 和彦
(4) 事 業 内 容	電灯、電力及び通信工事の請負、電気器具の販売並びに修理、土木建築請負、管工事請負、鋼構造物工事請負、機械器具設置工事請負、水道施設工事請負、消防施設工事請負、産業廃棄物収集運搬業、特定労働者派遣事業
(5) 資 本 金	4,000 万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 44 年 7 月 1 日
(7) 大株主及び持株比率	菅谷 功 (20.04%) 菅谷 恵一 (15.56%) 有限会社スガ商工 (13.75%) 菅谷 司 (9.04%) 株式会社双栄テック (6.88%)

	菅谷 由美 (6.39%) 菅谷電気工事株式会社 (5.88%) 大塚 和彦 (5.00%) 菅谷 アキ子 (4.42%) その他個人株主 8名 (13.04%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項はございません。		
	人的関係 該当事項はございません。		
	取引関係 該当事項はございません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
純資産	599百万円	466百万円	429百万円
総資産	1,074百万円	1,063百万円	1,138百万円
1株当たり純資産	7,957円	6,201円	5,706円
売上高	1,497百万円	914百万円	1,095百万円
営業利益	△21百万円	△93百万円	△25百万円
経常利益	1百万円	△96百万円	△27百万円
当期純利益	3百万円	△132百万円	△37百万円
1株当たり当期純利益	51円	△1,755円	△495円
1株当たり配当金	—	—	—

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	菅谷 功 (菅谷電気工事 代表取締役)
(2) 住所	群馬県前橋市
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はございません。

(注) 本件株式取得に先立ち、菅谷功が、菅谷電気工事の自己株式を除くすべての同社株式を集約することが予定されており、本件株式取得後の当社持分比率は100%となる予定です。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個)、(議決権所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	第1回譲渡日: 55,270株 (議決権の数: 55,270個) 第2回譲渡日: 20,030株 (議決権の数: 20,030個)
(3) 異動後の所有株式数	75,300株 (議決権の数: 75,300個)、(議決権所有割合: 100.00% (第1回譲渡日後第2回譲渡日までは73.40%))

(注) 取得価額については、株式取得の相手先との秘密保持契約により開示を差し控えておりますが、取得価額は第三者が算定した評価額をもとに株式取得の相手先との協議のうえ決定しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年9月13日
(2) 契約締結日	平成29年9月13日
(3) 株式譲渡実行日	平成29年10月2日 (第1回) 平成30年9月3日 (第2回)

6. 今後の見通し

本件株式取得による平成29年8月期の当社業績に与える影響はございません。

以上